

1 教育分野における国・都の動き

■国の現状

- ①平成27年調査では、義務教育修了段階(15歳)の読解力等の各分野は国際平均よりも高い。
- ②平成27年調査では、小学生の算数や中学生の数学・理科に関する興味・関心は国際平均よりも低い。
- ③子供の体力について、昭和60年頃と比較すると、握力や走能力など依然低い状況である。
- ④平成27年度の小・中学校のいじめ認知件数は約21万1,000件、不登校児童生徒数は約12万6,000人と、いずれも前年度より増加している。
- ⑤道徳の時間を「特別の教科 道徳」と位置付け、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から全面実施を予定している。
- ⑥小学校外国語教育の早期化・教科化など、新学習指導要領の円滑な実施に向けた整備を進めている。
- ⑦平成25年の日本の教員における1週間当たりの勤務時間は、OECD加盟国等の中で最長となっている(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)。
- ⑧平成28年5月1日現在の放課後児童クラブの待機児童数は17,203人(前年262人増)となっている。
- ⑨15～39歳の「引きこもり」の推計数は、平成27年12月調査において全国で54.1万人(1.57%)と、平成22年調査の69.6万人(1.79%)から減少している。
- ⑩平成28年3月の教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数は全国平均では6.2人(前年度6.4人)となっている。

■国の目標

| 項目 | 目標 |
|----------|------------------------------------|
| 国際的な学力調査 | 平均得点を調査国中トップレベル(2017年度) |
| 子どもの体力 | 昭和60年頃の水準を上回る(2023年度) |
| いじめ、不登校 | いじめ解消の割合の増加、不登校児童生徒数の割合の減少(2017年度) |
| 放課後児童クラブ | 約30万人分を新たに整備(2019年度) |

＜資料＞ 第2期教育振興基本計画
放課後子ども総合プラン

■国の取り組みの方向性

- ①学習指導要領の着実な実施など確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実
- ②優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供
- ③体育・運動部活動の充実
- ④いじめ対策や道徳教育の充実など豊かな心の育成
- ⑤グローバル人材の育成に向けた教育の充実
- ⑥学校現場における業務の適正化の推進
- ⑦全ての児童・生徒の安全・安心な居場所の確保
- ⑧子供・若者に関する相談体制の充実
- ⑨ICTを活用した教育の推進のための環境整備

■都の現状

- ①平成28年度の東京の小・中学生の学力は、全国で上位3割程度に位置しているが、上位県と比較して下位層の割合が多いなど、個々の習熟度には依然として大きな差が見られる。
- ②グローバル化が進展し、日常的に外国人とのコミュニケーションを図る機会が増加している。
- ③都では、道徳教育等を通じて、自己有用感や社会意識の醸成に取り組んでいる。
- ④平成28年度の東京の小学生の走能力などの体力は全国平均レベルだが、中学生は全国的に低い水準にある。
- ⑤国際社会の平和・発展に貢献できる人材育成を目的とした、オリンピック・パラリンピック教育を展開している。
- ⑥平成27年度の不登校児童・生徒数は小学校2,731人、中学校7,887人で、ともに前年度より増加している。
- ⑦平成28年5月1日現在、都内の学童クラブの待機児童数は3,417人(前年277人増)となっている。
- ⑧都内15歳から34歳までの若者のうち「ひきこもり」状態にある若者は、平成19年度に約25,000人(0.72%)と推計されている。
- ⑨平成28年3月の教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数は東京都で6.6人(前年度7.1人)となっている。

■都の目標

| 項目 | 目標 |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| 全国学力・学習状況調査での下位層 | 全教科 30%未満(2020年度) |
| 英語を使って外国人とコミュニケーションを図ることができる児童・生徒 | 70%以上(2020年度) |
| 児童・生徒の体力 | 小学生：都道府県上位(2020年度) 中学生：全国平均 |
| 全公立学校におけるいじめ防止に関する授業の実施 | 毎年100%(2020年度) |
| 学童クラブの待機児童 | 解消(2019年度末) |

＜資料＞ 東京都「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン」(平成28年)より作成

■都の取り組みの方向性

- ①全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現
- ②世界で活躍できる人材の育成
- ③社会的自立に必要な力を育む教育の推進
- ④オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ⑤悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実
- ⑥子供の安全・安心な居場所づくり
- ⑦青少年が抱える問題の解決に向けた良好な環境の実現
- ⑧新しい価値を創造する力を育む教育の推進

2 教育分野におけるこれまでの区の取り組み

■基本構想における位置付け

【将来像】暮らしやすいまち【基本目標】次の世代の育成

- ・台東区では、家庭と地域が一体となって子育てへかかわる土壌があります。
- ・社会の動向は、少子化が進行する中、家庭や地域での子育てへの幅広い支援が求められています。また、家庭や地域の教育力のあり方が課題となっており、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が急激に変化しています。
- ・台東区は、子ども一人ひとりを大切に、子育てがしやすいまちをめざします。そして、子どもたちがこころざしを抱き、夢や希望をもち、21世紀を自らの力でたくましく生きることを可能とする教育をめざします。
- ・この基本目標を実現するために、確かな学力の向上や、豊かな心・健やかな体の育成を行います。そして、学校と家庭・地域との連携・協力を深め、家庭や地域の教育力をさらに高めていきます。

■台東区学校教育ビジョン

【基本理念】

学校教育は一人ひとりの個性・能力を伸ばし、心豊かに充実した人生を送るための基礎を築き、社会全体の今後一層の発展を実現するための「ひとづくり」です。そのために、台東区の地域社会の力と資源を活かし、信頼と支え合いの環境の中で、子どもたちが生涯にわたり主体的・能動的に学び続ける意欲と生き抜く力を身に付ける学校教育の実現を目指します。

【育てたい人間像】

- ・自分が生まれ育ったまちを誇りに思い、まちを愛し、ひとを愛し、他への感謝の心を持ち、自分を大切にすること
- ・自己の可能性を追求し、そのために生涯学び続ける意欲と真摯に努力する態度を身に付けている人
- ・先人から受け継いだこころを大切に、広い視野を身に付け、これからの社会に貢献しようとするこころざしのある人

【実現するための施策目標】

- 1 これからの社会を生き抜く力を育成する
- 2 新たな価値を創造する人材を養成する
- 3 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る
- 4 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する

■台東区教育大綱

【5つの取り組み】

- 温故創新とこころざし
- 自己実現と支え合い
- 教育に対する信頼と尊敬
- 心の豊かさと学びの環境づくり
- 絆と地域力

■基本構想策定(平成16年)からの主な取り組み

①個性を生かす学校教育の充実

- 少人数指導やティームティーチング等による学習指導を行う学力向上推進ティーチャーの配置
- 本区の歴史や文化伝統に誇りをもち、地域を愛し、自ら行動できる『ひとづくり』を目指す学びのキャンパスプランニングの実施
- 区立小・中学校に外国語指導助手を派遣し、児童・生徒の英語活用能力と国際感覚を養う英語教育の充実
- 学校の実態に応じた先進的な取り組みにより特色ある教育活動を行うオリンピック・パラリンピック教育の推進
- 子供たちの心の醸成と、地域・学校の結びつきを強化する「花育」の推進

②特別支援教育の推進

- 特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒の適切な学習機会と教育を提供する特別支援学級の運営
- 都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の居住する地域とのつながりの維持継続を図る副籍事業の実施

③子ども・若者の健全育成の推進

- 児童・生徒の不登校やいじめ、しつけや心の問題などの教育課題の解決を図るスクールカウンセラーの配置
- 社会生活を円滑に行う上で困難を有する若者などを対象とした普及啓発事業や、相談窓口の設置による若者育成支援推進事業の実施
- 家庭・地域・学校・関係機関が相互に連携しながら、心の教育を推進できるよう、啓発及び活動支援を図る「下町台東の美しい心づくり運動」の推進

④児童・生徒の放課後の居場所づくり

- 定員枠の拡大など、児童が放課後に安心して過ごすことのできる「こどもクラブ」の整備・運営
- 乳幼児親子から中高生まで、幅広い世代の児童健全育成の拠点である「児童館」の整備・運営
- 学校施設を活用して放課後などにおける児童の安全・安心な居場所づくりの推進と健やかな成長の支援を図る「放課後子ども広場」の実施

⑤教育環境の整備

- 就学前人口の増加に伴う蔵前小学校の教室不足解消のため、校舎改築による安全で良好な教育環境の提供
- 生徒の国語力の向上と情操教育の効果を高めることを目的とした小・中学校図書館の蔵書整備
- 児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、学力の向上を図るICT教育環境の整備

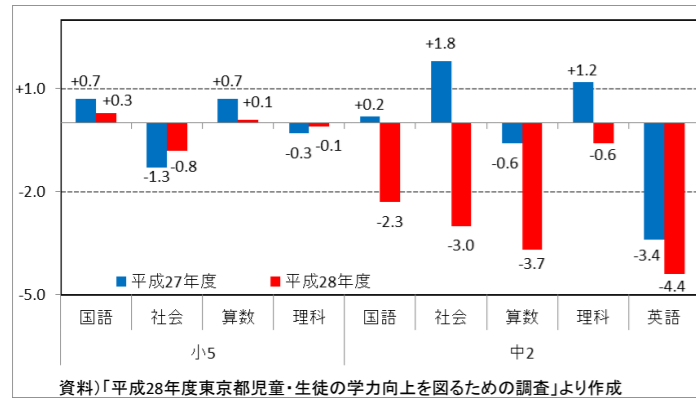
基本構想検討シート：教育分野

3 区の現状

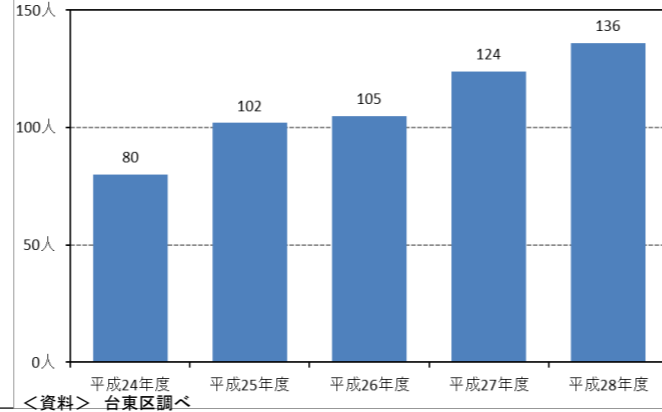
■区の現状

- ①平成28年度調査では、小学校では4教科とも東京都の平均とほぼ同等の正答率となっているが、中学校では、全教科とも東京都の平均を下回っている状況となっている。【図表1参照】
- ②平成28年度調査では、本区の児童生徒の体力について、走能力等の体力合計点は、小・中学校ともに、都の平均点を上回っているが、全国の平均点は下回っている。
- ③区立小・中学校で実施している道徳の授業では、区独自の資料教材を活用するとともに、平成30年度以降の道徳の教科化に向けて、平成29年度から新しい内容項目で年間指導計画を作成・実施している。
- ④台東区オリンピック・パラリンピック教育実践発表会を開催するなど、2020年東京大会開催後もその精神を残し、地域・社会を担う人材育成を目的として、オリンピック・パラリンピック教育を展開している。
- ⑤情緒面・発達面に配慮を要する児童・生徒の学校生活への適応を目的とした情緒障害等通級指導学級の児童・生徒数について、近年、増加傾向となっている。【図表2参照】
- ⑥小学校の不登校児童数は、横ばいの状況にあるが、中学校になると不登校生徒数が増加傾向となっている。【図表3参照】
- ⑦本区の15歳から39歳(平成29年4月時点)までの「引きこもり」の人数は、国の推計(有効回収率に占める割合1.57%)をもとに算出すると、850人程度と推計される。
- ⑧こどもクラブの定員は年々増加しているが、待機児童の解消までには至っていない。【図表4参照】
- ⑨台東区の将来推計において、0歳から14歳の年少人口については、平成39年まで増加する見通しとなっている。
- ⑩学校教育におけるICT機器を毎日活用した授業の実施率は、平成28年度は55.3%と前年から約10ポイント増加している。

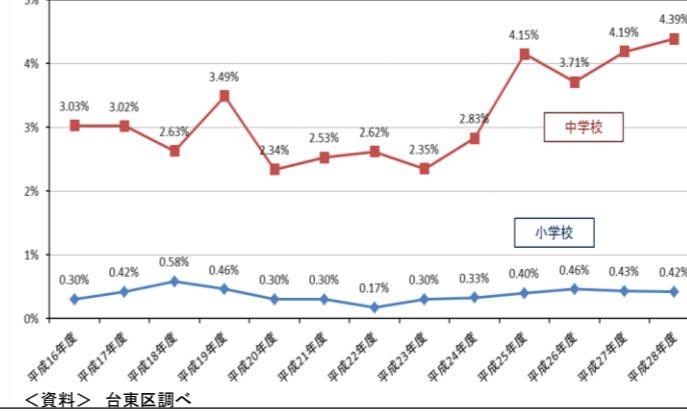
【図表1】 区における各教科の平均正答率の差(都との比較)



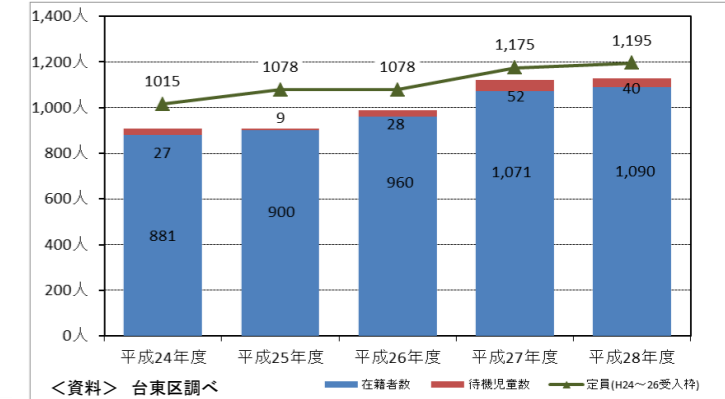
【図表2】 情緒障害等通級指導学級在籍児童・生徒数の推移



【図表3】 不登校児童・生徒の割合の推移



【図表4】 こどもクラブの定員・在籍者数・待機児童数の推移



4 区の抱える課題

- ①児童・生徒の基礎的な知識など確かな学力を身につけるとともに、知識の理解の質を高め資質・能力を育むための、教員による「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が必要である。
- ②児童・生徒の更なる体力向上に取り組んでいく必要がある。
- ③児童・生徒が道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考え議論するなど、豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の充実が必要である。
- ④東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やその後を見据え、豊かな国際感覚を身に付けた児童・生徒の育成が必要である。
- ⑤特別な教育的支援が必要な児童・生徒に適切な学習機会と教育を提供するため、一層の環境整備が求められている。
- ⑥不登校やひきこもりなど、子供や若者が直面する課題が多様化・複雑化していることから、相談体制の充実とともに、家庭、地域、関係機関の連携・協力体制の整備が求められている。
- ⑦次代を担う子供達の健全な育成ができるよう、全ての児童・生徒にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進する必要がある。
- ⑧年少人口の増加とその後の減少を見据え、適切な学級編制、特別教室等の転用や施設改修などの教育環境の整備が必要である。
- ⑨ICT教育機器を活用することで、教員による質の高い授業の実施や、児童・生徒の学力・情報活用能力を高めていく必要がある。

5 課題解決に向けた施策の方向性(案)

- ① 未来を担う子供たちを育む学校教育の充実
(課題①②③④に対応)
- ② 子供の状況に応じた支援の充実
(課題⑤、⑥の子供の部分に対応)
- ③ 子供・若者の健全育成の推進
(課題⑥の若者の部分、⑦に対応)
- ④ 質の高い教育環境の整備
(課題⑧⑨に対応)

6 20年後の望ましい姿

審議会での検討後、小委員会第3回で提示